

今年、宅建試験に「絶対合格したい」皆さまへ！

宅建専門校
TOP宅建学院

登録講習

~~16,000円~~ (税込)
4月開講 **11,800円** (税込)

4月開講
特別価格

宅建合格への近道

※教材は講習料に含みます

タイムサービス
限定30名
3/15-4/8

国土交通大臣登録講習機関 登録番号(2)第029号

宅建試験が「5問」免除されるチャンス！！

TOP宅建学院は「宅建」に特化し、創業から30年以上もの間、毎年高い合格実績をあげている「宅建専門校」です。知識ゼロから合格させる秘訣は、宅建専門校として宅建にこだわり、切磋琢磨する「職人ワザ」とプロによる「生講義」、一人ひとりに『親身な個別指導』にあります。

◆スクーリング会場・日程

3月開講

TOP宅建学院 一般社団法人日本就職支援協会

講習No.	会場名	申込締切日	教材発送予定日	通信講座期間	スクーリング	修了試験日
Y3	横浜校	3月17日(日)	3月18日(月)		5月18日(土) 全日	当日
E2	池袋会場	3月24日(日)	3月25日(月)		5月28日(火) 全日	当日
R1	錦糸町会場	3月24日(日)	3月28日(木)		5月29日(水) 全日	当日
G1	武蔵小杉会場	3月27日(水)	3月29日(金)		5月30日(木) 全日	当日

4月開講

講習No.	会場名	申込締切日	教材発送予定日	通信講座期間	スクーリング	終了試験日
A4	渋谷校	3月27日(水)	3月28日(木)		6月2日(日) 全日	当日
Y4	横浜校	3月30日(土)	4月1日(月)		6月4日(火) 全日	当日
M2	町田会場	3月28日(木)	4月3日(水)		6月4日(火) 全日	当日
S2	品川会場	3月31日(日)	4月4日(木)		6月5日(水) 全日	当日
Y5	横浜校	4月3日(水)	4月4日(木)		6月8日(土) 全日	当日
B3	すみだ校	4月6日(土)	4月8日(月)		6月9日(日) 全日	当日
E3	池袋会場	4月5日(金)	4月8日(月)		6月11日(火) 全日	当日
Y6	横浜校	4月8日(月)	4月11日(木)		6月11日(火) 全日	当日
A5	渋谷校	4月8日(月)	4月11日(木)		6月13日(木) 全日	当日
D1	台東区民館	4月13日(土)	4月15日(月)		6月15日(土) 全日	当日

※申込数5名以下の場合、中止となり振替頂く場合がございます。ホームページでご確認願います。

■受講資格：「宅建業に従事している方」であること

宅建業に従事している方とは、登録講習の受講申込時から登録講習終了までの間、継続して、宅建業に従事する方です。このことから、以下の場合、受講資格を失い、登録講習を修了できません。

《登録講習を修了できない例》

1. 受講申込時には宅建業に従事していたが、その後、登録講習修了までの期間に退職し、宅建業に従事しなくなった場合
2. 受講申込時に、宅建業者の従業者であることを証明できない場合

受講の手順

1. QRコードを読み込むか、PCのWEBサイトにアクセスして下さい。
2. 「従業者証明書送信フォーム」にて従業者証明書を送信してください。
3. 「従業者証明書」提出後、申し込みサイトにて購入手続きをして下さい。

■申込方法（インターネットお申込み限定といたします）

※お電話でのスマホ及びPCのサポートは行っておりません。
※TOP宅建学院ホームページ専用ページで、手順に従い従業者証明書の添付と必要事項をご入力下さい。お申込みが簡単にできます。

1. 宅建業法 48 条に定める「従業者証明書」を弊社 WEB サイト登録講習ページ「従業者証明書送信フォーム」にて送信して下さい
2. 「従業者証明書」を提出いただいたら、弊社 WEB サイト登録講習ページより購入手続きおよび決済を完了してください。
3. 受講手続きとして必要書類をご提出され、費用の決済の確認後、指定の教材発送日に教材を送付いたします。

QR コードを読み取りアクセスして下さい

登録講習 WEB サイト URL
<https://www.myhp.jp/top/touroku.html>



- インターネットにてクレジット払い
 - ペイジー決済
- ※お申し込みは、上記サイトからの受付のみとなっております。

登録講習は、宅地建物取引業に従事する方に対し、その業務の適正化および資質の向上を図るため、必要な基礎知識の習得を目指す講習です。また、この講習の修了試験に合格した方は、合格日から 3 年以内に行われる宅地建物取引士資格試験で、試験問題の一部が免除されます。

登録講習スケジュール（別紙参照）

① 1、スクーリング 2 日間 開始 9 時 50 分 ※最終日は修了証交付のため 30 分程時間延長致します

日 程	午 前	午 後	修了試験
1 日目	10:00～13:00	14:00～17:00	
2 日目	10:00～13:00	14:00～15:00	15:30～16:30

2、スクーリング全日 開始 9 時 30 分

		修了試験
9:30～13:00	13:30～17:30 17:40～19:40	20:00～21:00

（会場講習）修了試験の合格者へ当日修了証を交付する場合、30～40 分の時間延長がございます

※講習の前に、受付・ガイダンスを行いますので、10 分前までに会場にお越しください

※スクーリングを受講後、修了試験を実施します。合格基準は、4 肢択一式 20 問のうち 14 問以上の正解です

② 修了証 修了試験の合格者には「登録講習修了証」を交付します。修了書は 3 年間有効です ※修了証は宅建試験申込時に、5 問免除のために必要です（大切に保管して下さい）

③ 宅建試験 登録講習修了者は、試験問題での一部が免除されます

免除科目は、「土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関する事」および「宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関する事」とされ、例年 50 問中、5 問が免除されています。

●通信講座期間の2ヶ月間、テキストにて自宅学習を必ず実施して下さい。

※申込を受理し、弊社から教材送付した時点で講習開始となります。

※中途解約及び解約返金はできません。

●自己都合、欠席によるスクーリング日程、講習No.の振替や変更は不可です

※テキストの貸出しはございません。受講規則を遵守すること。

※受講証・従業者証明書をご持参ください。ご提示頂けない場合は会場受講できません。

※遅刻・早退・欠席は失格となり、修了証は発行されません。

■注意事項

1. 次の事項に該当する場合は、不正受講とみなし、登録講習修了証は交付しません。また、登録講習修了証の交付後に不正受講が発覚した場合には、修了証を無効とし、この旨を国土交通大臣に 報告すると共に、宅地建物取引士試験を行う都道府県知事または都道府県知事から委任を受けた指定試験機関 に連絡します
 - ① 登録講習申込時に提出された「従業者証明書(写)」に虚偽の表示があった場合
 - ② 講義および修了試験において、替え玉受講等の不正行為が行われた場合
2. 受講料は返金できません。受講中止の解約申入れは教材の発送前日までにお願いします
3. 受講申込書に貼付する「従業者証明書(写)」に不備がある場合、講習を受講いただけませんので、記載漏れや 代表者印の押印漏れなどご注意ください
4. 教材発送前までに限り、スクーリング日程や講習No.の変更を受付ます。**(事務手数料 3,000 円)**
また、電話による説明およびご確認が必要な方は(介助サービス 3,000 円が別途)となります。
如何なる場合も申込キャンセルはできません。なお、教材発送後の変更はできませんので、予めご了承下さい。
5. 従業者証明書の提出が無い方、講習料金を申込後 1 週間以内にお支払いがない場合は、申込み不成立となります。

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

本年実施予定の講習は新型コロナウイルス感染症等の状況により、スクーリング日程を中止または変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

●スクーリング日は、開始 10 分前にはご着席下さるよう時間厳守にてご参加下さい。

スクーリングは、最後1時間で修了試験を行い、合格者には修了証を 3～5営業日に電子発行致します。
2024年度より国土交通省令で定める「原則電子での通知」に基づき、Eメール通知とします。

■個人情報の取扱いについて

1. TOP宅建学院 一般社団法人日本就職支援協会がお預かりした個人情報は、登録講習の運営管理の目的のために使用し、適正かつ厳重に管理します
2. お預かりした個人情報は、以下の場合を除き、申込者の同意なしに第三者に開示しません
 - ①国土交通大臣、都道府県知事から委託を受けた宅地建物取引士試験実施機関に対する開示および提供
 - ②法令等による開示請求があった場合

登録講習の他に宅建通学講座・通信講座・模擬試験・法人研修等も行っております。

宅建一筋 30 年！宅建専門校TOP宅建学院

<https://www.my-hp.jp/top/>

TOP宅建学院の最新情報はネットで検索

【利用規約】 新型コロナウイルス、各種感染症への対応について

宅地建物取引士 登録講習(以下「登録講習」といいます。)の受験を申し込む方は、以下にご留意ください。

1. 受験申込みにあたってのお願い

新型コロナウイルス、インフルエンザなどの各種感染症については、登録講習実施日において感染状況がどのようなになっているか、予断を許さない状況です。

いったん受験の申込みをしますと取消・返金はできません。受験者の皆さまにおかれましては、下記の事項にご留意のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

(1) 試験日・試験会場の指定について

受験申込みの取消や試験日・試験会場の変更はできません。また、申込み後、試験日・試験会場で受験できない場合でも受験手数料は返還いたしません(試験中止の場合を除く。)のであらかじめご承知おきください。受験者の皆さまにおかれましては、講習日程を十分にご確認のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

受験者の皆さまへは各登録講習実施日に予定された教材発送予定日に教材・必要書類をお送りします。なお、受験者の皆さまの都合による発送物の不達について、当方では責任を負いかねます。

また、受講申込み後であっても、会場側の都合などにより、急きょ会場や日程の変更をさせていただく場合があります。

(2) 感染のリスクについて

登録講習は、多数の受験申込みがあり、試験会場に多数の受験者が集まります。試験実施に当たりましては、主催者側としても「3つの密」を避けるために可能な限り努力いたしますが、多数の受験者を受け入れることから、試験会場がある程度の密集状態になることは避けられませんが、座席間隔なども十分に確保できないことが考えられます。

また、試験会場への交通手段は、基本的に公共交通機関をご利用いただきますが、移動中の感染のリスクも考えられます。

受験に際しまして、感染のリスクが全くないと申し上げることはできません。また、指定された試験日・試験会場の変更もできませんので、あらかじめご承知おきのうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

(3) 受験申込み自粛のご協力について

登録講習は、宅地建物取引業者の事務所等に設置される宅地建物取引士になるための法律で定められた講習です。

前記(1)(2)のとおり、試験会場の受験可能人員には限りがあります。また、受験に当たって、感染のリスクが全くないと申し上げることはできません。

このため、早期の宅地建物取引士の登録を迫られていない方は、今年度の受験申込みを自粛していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

2. 試験の中止・試験会場の変更等について

試験地における感染状況により、試験の中止、試験日の変更、試験会場の変更等を行う可能性があります。この場合は、当学院のホームページで発表いたします。試験日前には、必ずホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

試験を中止した場合、受験手数料は後日返還いたします。

3. 受験上の注意事項について

(1) 検温について

試験当日、ご自宅ですべて検温をしてください。また、後日送付する「利用の規則」にご署名のうえ、試験会場にお越しください。

(2) 体調不良の方・濃厚接触者の方について

以下の方は、受験をお控えいただきますようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- 濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方
- 体調が悪い方(発熱、頭痛、倦怠感、咳・息苦しさ、味覚・嗅覚障害等)

○同居家族や身近な者に感染が疑われる者がいる方

※これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

※平熱を超える発熱や咳が出る等の症状がある方は退場いただく場合があります。

(3) マスク着用等について

当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。尚、試験時間中の写真照合の際に、マスクを一時的に外していただく場合があります。

試験室への入退室前後は、手洗い、アルコール除菌、咳エチケットの徹底をお願いします。また、携帯用手指消毒アルコールや携帯用ウェットティッシュをお持ちの方は、試験会場に持参し使用して差し支えありません。

(4) 試験室の換気について

試験当日は、換気のため、可能な限り、窓やドアを開けます。室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。(座席の変更はできません。)また、会場によっては、屋外からの騒音が入ることがありますので、ご承知おきください。

(5) ゴミの持ち帰りについて

マスクやティシュペーパー等の紙ゴミ、ペットボトル等の容器類、その他のゴミは、感染防止のため必ず持ち帰って、ご自宅で処分してください。

※お申し込みと同時に利用規約に同意したものとみなします。